

「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）」
パブリック・コメントの結果について

1 パブリック・コメントの実施期間：令和2年12月1日（火）から令和3年1月9日（土）まで

2 意見提出総数

対応内容	件数
・意見による修正を行うもの	9件
・別記理由、趣旨から原案のとおりとするもの	3件
・意見及び市の方針から修正を行うもの	1件
・パブリック・コメント制度の趣旨と合致しないもの	1件
意見の総数	14件
提出者数	3人

所属名：社会教育部 中央図書館

第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）に対する意見のあらましと教育委員会の考え方

番号	頁数		意見のあらまし	教育委員会の考え方
1		はじめに 5行目	「未就学児の頃に読み聞かせをしていた子どもは、その他の子どもに比べて、本を読む子どもの割合が多いと指摘されています。」は「未就学児の頃に読み聞かせをしていた子どもは、していない子どもに比べて、本を読む子どもの割合が多いと指摘されています。」に変更すべきでは。 「平成30年度の文部科学省調査」を文部科学省のホームページで調べましたが、わかりませんでした。 「その他の子ども」とは、どういう子どもなのか？	御意見を踏まえ、「その他の子どもに比べて」を、「していない子どもに比べてに変更いたします。
2		はじめに 13行目	「賢明に力強く生きる力を養うため」は「懸命に力強く生きる力を養うため、」に変更すべきでは。	ここでは読書によって新たな知識を得て物事を適切に判断する力を養う、という意味で記述しているので、原案のとおりといたします。
3	1	第1章1 策定の経緯	「市は、この計画に基づき、推進事業の進捗や情報交換を行い」は「市は、この計画に基づき、推進事業の進行管理や関係機関・団体と情報交換を行い」に変更すべきでは。	御意見を一部採用し「推進事業の進捗や情報交換を行い」を「進捗状況の把握や関係機関・団体と情報交換を行い」といたします。
4	1	第1章1 策定の経緯	「絵本・児童書の貸出増加や親子で来館する人の増加等の成果」の貸出増加や来館増加で示すべきでは。	第1次計画初年度（平成18年度）の児童書貸出冊数は309,614冊、第1次計画最終年度（平成27年度）は345,066冊、この間の伸び率としては11.45%です。 ご意見を踏まえ、その旨を記載いたします。
5	3	第1章2 策定の目的	「寝屋川市の子どもが」は「寝屋川市の子どもたちが、」に変更すべきでは。	御意見を踏まえ、「寝屋川市の子どもが」を「寝屋川市の子どもたちが」に変更いたします。
6	3	第1章3 第2次計画期間現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題 (主な成果) 2つ目	「読書推進施」は「読書活動推進施策」ではないか？	御意見を踏まえ、「読書推進施」を「読書推進施策」と変更いたします。
7	4	第1章3 (課題) 1つ目	「関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体と都度、意見交換は行っていますが、意見交換は団体ごとに行っています」は「関係施設・関係部署やボランティアグループ等の関連団体と都度、意見交換を行っています。」に変更すべきでは。	「意見交換は団体ごとに行っている」ことも踏まえているため原案のとおりといたします。

番号	頁数		意見のあらまし	教育委員会の考え方
8	17	第2章1 (目的)	「子どもが読書の楽しさに気づく」は「子どもが読書の楽しさに気づく」に変更すべきでは。(「を外す)	御意見を踏まえ、子どもが読書の楽しさに気づく、といたします。(「を外す)
9	17	第2章1 (基本方針)③	「日々多忙な上」は「学業で多忙な上」に変更すべきでは。	学業も含め様々なことで多忙であるため、原案のとおりといたします。
10	18	第2章3	「令和3年度～令和7年度まで」「令和3年度から令和7年度まで」に変更すべきでは。	御意見を踏まえ、「令和3年度から令和7年度まで」に変更いたします。
11	19	第3章第1節2 図書館における推進 乳幼児期の子ども読書活動推進 (ブックスタート事業)	「この事業は、図書館の基本的な事業の一つとして今後も実施していきます。」を「この事業は図書館の基本的な事業の一つとして今後も実施していき、この機会に家庭での読み聞かせの大切さを広められるよう努めます。」に変更してほしい(寝屋川市の図書館利用者は少ないが、4か月検診にほぼ全員が来るのでこの機会をもっと大切にしてほしい)	「この事業は図書館の基本的な事業の一つとして実施しておりますが、令和3年4月からは、市として各課の幼児対象の事業を集約し、乳児から幼児まで一連の読書活動支援事業として、さらに発展・継続させていきます。」に変更いたします。
12	20 ～ 23	第3章第1節2 図書館における推進 第3章第2節2 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組	小学生、中学生のときに読んだ本に影響を受け、将来進学、就職を決めたという経験談を数多く聞きます。意見書を書いている私もそうです。この時期の子どもたちが、多様な本に接することができるようハード・ソフトの整備を計画してください。 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議 論点 まとめに次のようになります。 「子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになる。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読む深めことを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われる。」 「知る喜び」を子どもたちに与えられる図書館にする計画にしてください。	御意見につきましては、市の総合的機能を持った新中央図書館の設置(P20)、西分室の設置(P20)、子ども図書館の整備(P20)、電子書籍(P21)の導入など、新たな読書環境の整備に取り組んでいきます。 また、レファレンスサービスを充実させ、子どもたちにより本に親しみを持ってもらえるよう努めますので、原案のとおりとし、一部加筆いたします。

番号	頁数		意見のあらまし	教育委員会の考え方
13	22	第3章第2節2 学校における推進 (学校図書館の充実)	<p>項の追加 各校の学校図書館の開館時間を増やし、いつでも自由に利用できるように努めます。 (文部科学省の「子供の読書活動推進計画に関する調査研究」で学校図書室がいつでも自由に利用できる場合、図書館や書店が行きやすい場合よりも本を読む子供の割合が高い。一番身近な学校図書館の利用しやすさを充実させてほしい)</p>	<p>今回の御意見や、今後、市立図書館と連携し、開館も含めた環境整備に取り組んでいくことも踏まえ、＜取組の方向性＞(図書館の充実)の2点目、「各校の学校図書館の開館時間の拡充や蔵書状況の把握に努め、よりよい利用の仕方を市立図書館と連携協力して考えていきます。」と修正いたします。</p>

※第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画（素案）に関する御意見が3人より14件寄せられていますが、上記の他1件については、パブリック・コメント制度の趣旨と合致しないため、この表には掲載していません。